

第2期8月 24 日開催
丹波市上下水道事業運営審議会
議 事 録

令和 8 年 8 月 24 日 (月)
春日庁舎 3 階 301 会議室

- 1 開会日時 令和8年8月24日（月） 午後1時30分 開 会
- 2 開催場所 春日庁舎3階 301会議室
- 3 出席者 (委 員)
野 垣 克 巳 委 員 、 井 上 利 博 委 員
内 堀 恭 子 委 員 、 國 光 はるみ 委 員
是 枝 博 昭 委 員 、 関 下 弘 樹 委 員
神 成 徹 委 員 、 石 塚 和 彦 委 員
委 員 8 名
- 4 欠席者 (委 員)
笹 川 一太郎 委 員 委 員 1 名
- 5 傍聴者 1名
- 6 事務局 北野 壽彦 上下水道部長 、村上 健 下水道課長
足立 渡 下水道課副課長兼施設係長
矢持 竜児 下水道課経理係長、松本 雄一 下水道課工務係長

荒木 敏明 水道課長
百木 稔 水道課副課長兼工務係長
玉水 秀和 水道課施設係長 、間島 智恵 水道課経理係長
藤井 大 水道課主査

事務局 10 名
- 7 会議に付した議題及び案件とその内容
- 次 第 1 開 会
- 次 第 2 部長あいさつ
- 次 第 3 委嘱書交付
- 次 第 4 委員紹介
- 次 第 5 丹波市上下水道事業運営審議会について
- 次 第 6 正副会長の選出
会 長：井上利博委員
副会長：内堀恭子委員
- 次 第 7 会長あいさつ
- 次 第 8 資格審査報告
- 次 第 9 議事録署名人選出
- 次 第 10 諮問
・丹波市下水道中期ビジョン2022-2031の改訂について
- 次 第 11 協議事項
・たんば水ビジョン2055について
- 次 第 12 その他
- 次 第 13 閉 会

8 議事の経過

1 開 会

(事 務 局)

定刻が参りましたので、ただいまから第2期の丹波市上下水道事業運営審議会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます、上下水道部下水道課長の村上と申します。よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、第2期丹波市上下水道事業運営審議会の初回ということで、この後、正副会長を委員の皆様の中から選任をいただきます。それまでは、事務局で進めさせていただきます。

それでは、次第2に入らせていただきます。上下水道部長の北野よりあいさつ申し上げます。

2 部長あいさつ

(事 務 局)

上下水道部長の北野でございます。

本日はご多忙のおり、また大変暑い中、丹波市上下水道事業運営審議会へご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず、皆様におかれましては、本市の上下水道事業運営審議会委員への就任を快くお引き受けいただきましたことに、心より深く感謝申し上げます。

皆様もご承知のとおり、上下水道は市民の暮らしと経済活動を支える重要なライフラインでございます。

しかしながら、現在の上下水道事業を取り巻く環境は、全国的な人口減少に伴う料金収入の減少、さらには高度経済成長期に整備された管路や施設の老朽化、そして大規模な自然災害への対応など非常に多くの、そして深刻な課題に直面しています。

本市におきましても、これまでの審議会において、継続可能な経営に向け、活発な議論を重ねていただき、本年4月には下水道事業における受益者負担金・分担金制度のあり方について貴重な答申をいただいたところでございます。

本日スタートいたします審議会におきましては、これまでの議論の成果をしっかりと引き継ぎつつ、さらに一歩進んだ、安全安心で持続可能な上下水道事業の確立に向け、皆様の専門的な知見や市民としての視点からご審議をいただきたいと考えております。

そこで、本日の審議会の開催にあたり、市長から新たな諮問として、丹波市下水道事業中期ビジョンの改訂について、皆様に審議をお願いしたく存じます。

このあと、会長が決まりましたら、私から市長の諮問書を代わりに読み上げ、直接お渡しさせていただきます、中期ビジョン改定に向けた具体的な審議をスタートしていただくことになります。

限られた期間の中ではございますが、未来に引き継ぐことができる上下水道事業の運営に向け、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見や建設的なご提言を賜りますようお願い申し上げます。

大変簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

3 委嘱書交付

(事務局)

それでは、次第の3委嘱書の交付に移らせていただきます。

本来であれば、市長から交付させていただくところですが、本日は公務のために欠席させていただいております。

また、委員の皆様方お一人お一人に委嘱書をお渡しするのが本意ではございますが、時間の都合上、自席にお配りしておりますので、ご確認をいただきますようお願いいたします。

4 委員紹介

(事務局)

それでは、次第の4に入らせていただきます。

今回、委員としてお世話になります皆様方をご紹介します。

— 委員名簿に沿ってお名前を紹介 —

(事務局)

続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

— 各職員自己紹介 —

5 丹波市上下水道事業運営審議会について

(事務局)

それでは、次に次第の5に入ります。

上下水道事業運営審議会について、事務局よりご説明を申し上げます。

(事務局)

下水道課副課長の足立と申します。

説明の前に、本日の資料につきまして確認を取らせていただきます。

— 資料不足の申し出なし —

— 別紙を説明 —

6 正副会長の選出

(事務局)

それでは、続きまして正副会長の選出に移らせていただきます。

本審議会の進行、とりまとめなどお世話になります、会長、副会長の選出を互選でお願いしたいと思います。

皆様、ご意見等ございませんでしょうか。

本日が、初めての方もいらっしゃいますので、難しいようでしたら、事務局から選出方法のご提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。

— 異議なし —

(事 務 局)

それでは、異議なしの声をお聞きしましたので、事務局より提案させていただきます。

当審議会は、使用者を代表される方6名、識見を有しておられる方1名、公募にて選出された方2名で構成されております。

その中で、使用者を代表される方の中から、会長、副会長を選出していただくということで、会長を丹波市自治会長会から推薦いただいた3名の中から1名、副会長を丹波市消費者協議会から推薦いただいた3名の中から1名、それぞれの会の中で互選いただくという方法はいかがでしょうか。

ご異議ないでしょうか。

— 異議なし —

それでは、ご異議がないようですので、今から少し時間を取らせていただいて、それぞれの会の中から選出をお願いしたいと思います。

(事 務 局)

それでは再開させていただきます。

それぞれの会より、選出いただいた委員の方を報告いたします。

会長候補者として丹波市自治会長会から井上利博委員様、副会長候補者として丹波市消費者協議会から内堀恭子委員様の推薦がありました。

それぞれの委員様を、会長・副会長としてご承認いただける方は、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

— 拍手 —

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にご承認をいただきましたので会長に井上委員、副会長に内堀委員にお引き受けいただきたいと思います。

7 会長あいさつ

(事 務 局)

それでは次第の7に入らせていただきます。

会長より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

— 会長あいさつ —

(事 務 局)

ありがとうございました。

それでは早速で恐縮ですが、ここからは会長に議事の進行をお願いします。

8 資格審査報告

(会 長)

それでは、次第8事務局から資格審査報告をお願いします。

(事務局)

本審議会の委員数9名のうち、本日ご出席の委員様は8名でございます。

過半数の出席がございますので、審議会が成立することをご報告させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

事務局の方から報告がありましたように、本日は定数を満たしておりますことを確認させていただきました。

9 議事録署名人選出

(会長)

続きまして、次第9本日の議事録作成のため、私から議事録署名人を指名させていただきます。

神成委員、石塚委員に議事録署名人をお願いします。

お二人には、後日、事務局において議事録が作成されましたら、内容を確認いただき、署名をお願いいたします。

10 諮 問

(会長)

それでは、次第10の諮問に移ります。

— 資料1－1 北野部長より会長へ手交 —

(会長)

ただいま、諮問を受けました。

内容について事務局より説明をお願いいたします。

— 資料1－2、1－3、1－4を説明 —

(会長)

ありがとうございました。

具体的な収支の見通しについては次回ということで承知しました。

貸借対照表はないでしょうか。あれば提示してください。

(事務局)

貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書を作成しておりますので、次回、ご準備させていただきます。

(会長)

未定稿の資料があります。

今回、傍聴の方も来られていますが、資料については未定稿の書類を出すのはどうかと思うのですが、守秘義務は課せられますか。

(事務局)

この審議会は、公開で行われておりまして、今日も傍聴に来ていただいているような状況で、開かれた会議になっております。

議事録を残してホームページで公開していくということも行っております。

それに合わせて、今日の資料なども全て公表・公開していく前提で進めておりますので、特段の守秘義務というのは結構でございます。

(会長)

ありがとうございます。

もう一つ、国土強靱化の関係で、国の補助金が出ると思います。

下水道がこれだけ地震等で大変になっているので、なるべく補助金をもらう窓口をたくさん設けられた方がいいのではないかと思います。

ホームページ上に国土強靱化の審議会の議事録も全部公開されてますので、確認をお願いします。

(事務局)

国土強靱化のメニューがあるというのは、事務局としても認識しております。

次回までに、整理して報告させていただきます。

(会長)

よろしくお願いします。

他に何かご質問ありませんか。

それでは丹波市下水道中期ビジョン 2022-2031 の改訂については、これで終わりたいと思います。

事務局の入れ替えもありますので、休憩としたいと思います。

— 休憩 —

(会長)

それでは再開いたします。

事務局が入れ替わりましたので、挨拶をお願いします。

— 各職員自己紹介 —

11 協議事項

(会長)

ありがとうございました。

それでは次第 11 協議事項、たんば水ビジョン 2055 について事務局から説明をお願いします。

— 資料 2-1、2-2、2-3、2-4 を説明 —

(会長)

ありがとうございました。

非常に膨大な量の説明でしたので、なかなか一度では理解できないと思いますが、何かご質問はありませんでしょうか。

説明の中で破綻の見込みが出ていましたが、基本的には一般会計からの繰入れがあって即座には破綻しないという認識でよろしいか。

(事 務 局)

現状のままでは、確実に経営は破綻に向かいます。

(会 長)

破綻するとなった場合は一般会計から繰入れるのではないですか。国や行政が責任を持たないといけない。そのように理解しています。

(事 務 局)

このままでは破綻して水が供給出来なくなる、という危機感を持っていただきたい。自分事として水道事業を考えていただきたい。という意味で、このような計画となっています。

(会 長)

わかりました。他に何かございませんか。

(委 員)

水道料金をいくら払う必要があるのか、というのが市民として気になるところです。数字がよくわからないので、説明していただきたい。

将来、どれくらい水を作るのかという数字が具体的に出ていないように思います。

(事 務 局)

具体的な数字としては、10 ページ、12 ページに示しています。

(委 員)

この点を指摘する理由として、令和37年度にいくら料金を払う必要があるのかが知りたいのです。グラフなどから数字を拾い計算すると、1 m³当たり 200 円程の料金が800 円程になり、4 倍になるという計算になります。この計算で合っていますか。

(会 長)

30 年の計画にした理由はありますか。

(事 務 局)

ビジョンの計画期間は、30 年ですが、50 年から 100 年先を見据えた理想像を掲げています。実際に数字を想定するには難しいところがあるため、計画は10年先までお見せしています。

(会 長)

今の組織体制を維持することが前提になっています。

官民連携や包括的業務委託をすると相当なコストカットになり、水道料金を下げられる可能性もあります。そのため、官民連携を取り入れた予測も書いてほしい。

(事 務 局)

包括的業務委託については昨年度から始めてます。まだ始めたばかりで、実績等を踏まえ、また効果等も検証しつつ、見直していきたいと思います。

令和37年度の見込みの数字は、どこまで意味があるのかといったところで、現実を捉えて計画は10年先とし、5年おきにローリングします。

新しい技術やAIを取り入れた漏水調査等々、技術は進んでおりますので、そういったものを取り入れる段階で見直す必要もあります。

また、その都度、料金についても検証が必要である認識ではありますが、30年先を見込むのは現時点では難しいと思っております。

ただ、先ほど800円程度になるというような試算が委員から出ましたので、算定資料を確認してみます。

(事 務 局)

ビジョンでは、82ページと83ページで、料金改定の大きな方向性として、赤字の脱却と支払い能力の維持を目指して、それらを確保するための考え方をお示ししています。料金改定率についても明記していますが、今後このように料金改定していきます、という決定事項ではありません。

(会 長)

書き方を変えないといけないのではないですか。

(事 務 局)

83ページに「実際の料金改定は上下水道事業運営審議会の審議事項であるため、審議会の諮問・答申を経て、丹波市議会の議決を得たうえで行うことになります」という記述があります。

このページの見出しとしまして、料金改定の方向性としておりますので、これが確定事項ではないことをご理解いただければと思います。

(事 務 局)

あくまでも、ここでは収支を見た時に、不足している収入分を料金で賄うならば、という計算を書かせていただきました。今後、収支を同じくらいにするならば43%程度の改定が必要になる予想です。

(会 長)

これだけボリュームのある資料になると、読み込むことがなかなか難しい。市民にとって一番関心があるのが水道料金の改定です。数字だけが一人歩きしないように、工夫してください。

(会 長)

値上げについては、審議会の審議を経て、議会承認が必要となります。そういったことを98ページの表の下に書いておかないと、わざわざ83ページまで戻って見る人は少ないと思う。

(事 務 局)

今後、パブリックコメントを予定しており、市民の方からのご意見を伺う機会もあります。そこで出てくる意見も含めて、検討させていただきます。

(会 長)

関下先生からご意見いただきたいと思います。

(委 員)

丹波市様は、既に大規模な包括業務委託を実施されています。

その中で、ビジョンでは、技術の継承というところにも重きを置いておられるのが印象的です。そういった点から考えますと、大きく業務を見直すというフェーズではなく、現状を見ながら、市のサイズにあった業務の形態を模索しようとしているんだと理解をしています。

また、それぞれのセクターで見えてくる性格も異なります。民間企業は、とことん利益を追求する。公共セクターは、もう少し公平性を維持しようとする。水というのは、命を預かるという非常に大事なところで、経済性と、公平性・安全性といったところの担保をどうするか。そのバランスを決めていく作業が、非常に難しいと感じています。

私は、イギリスの公的セクターの経営などを研究していますが、イギリスでは民間に行き過ぎて失敗し、一部公的に戻ってくる流れも出てきています。

そのような、トレードオフの関係にあり、どこまでするのか慎重に見極めていただければと思います。

(会 長)

ありがとうございます。

福知山市でも、上下水道事業の運営を民間に出されているそうです。

水の供給というのは、民間の採算性や競争原理にさらされて良いものなのか。一度、事務局として、福知山市に話を聞かれてもいいのではないのでしょうか。

12 その他

(会 長)

続きまして、次第 12 その他、事務局より連絡事項はありますか。

(事 務 局)

今回の審議会の日程でございますが、令和 8 年 10 月 1 日木曜日の 13 時 30 分から予定させていただきたいと思います。皆様のご都合は、いかがでしょうか。

(会 長)

ここにおられる委員は都合がつきそうなので、本日欠席の委員への日程の連絡をお願いします。

それではこれをもちまして、第 2 期丹波市上下水道事業運営審議会終了したいと思います。

閉会にあたり、副会長の方から就任のご挨拶と閉会のご挨拶をお願いいたします。

13 閉 会

(副会長)

皆様、ご苦勞様でした。

本日もたくさんのご意見をいただき、議論がスムーズに進むよう、ご協力をいただき感謝申し上げます。本日は、これをもちまして閉会とさせていただきます。

午後 4 時 00 分終了